



保険・年金



ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています

75歳以上の、介護保険サービスを受けている要介護4、または5の方は後期高齢者福祉医療制度を受けられます。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限り

ます。
後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(スタンプ印は不可)

※所得証明書が必要になる場合があります

申請場所

保健医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター
問合先 保健医療課
電話 444-3168
FAX 443-3555

子ども医療費の助成について

市では中学校卒業までの、医療費(自己負担分)を全額助成しています。

申請場所
保健医療課(甚目寺庁舎)

平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通院医療費(自己負担分)は3分の2を助成しております、その受付可能期間は医療費支払日より5年間ですので、申請がお済みでない方は、お問い合わせください。

問合先 保健医療課

電話 444-3168
FAX 443-3555

自閉症と診断された方の医療費負担額を助成しています

医療機関で自閉症状群と診断された方は、障害者医療制度または後期高齢者福祉医療制度を受けられます。障害者・後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

申請に必要なもの

- ・病名が自閉症状群と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)
- ・健康保険証

※自閉症状群に含まれない診断名もありますので詳しく述べてお問い合わせください。

美和・七宝市民サービスセンター
問合先 保健医療課
電話 444-3168
FAX 443-3555

発生する二酸化炭素を抑制できます。

環境・衛生



マイバッグ・エコバッグの使用

スーパーで貰えるレジ袋は「ごみとして焼却する」とことで、二酸化炭素が発生します。いろいろ使って便利な物ではありますが、レジ袋を断つてマイバッグやエコバッグを利用することが温暖化対策になります。

節電

日本の電気は主に火力発電でまかなわれており、液化天然ガスや石炭、石油を燃焼させて作られています。そのため、必要のない電灯を消す、エアコンの設定温度を極端に高くしたり低くしたりしない、待機電力を消費しないよう使用しない家電製品のコンセントを抜く等、各家庭が節電を心がけることが温室効果ガスを抑制することができます。

4Rは、リフューズ(Refuse/断る)、リデュース(Reduce/減らす)、リユース(Reuse/再使用する)、リサイクル(Recycle/再資源化する)の頭文字です。不要になつたものを捨てるのではなく、必要に応じて修理し再使用すること、分別して再資源化することで、「ごみ」の減量につながります。「ごみ」を減らすこと、「ごみ」の処分や、製品を新たに製作する際に

公共交通機関や自転車の利用

お出かけの際はできるだけ自家用車の使用を控え、電車やバス等の公共交通機関や自転車を利用することです。ガソリンを燃焼することで発生する二酸化炭素の削減につながります。

問合先 環境衛生課
電話 444-3132

FAX 443-3555

問合先 環境衛生課
電話 444-3132

FAX 443-3555